

●住宅リフォーム補助金、市産材の活用などについて

Q.

市では、毎年リフォーム補助金を出しています。活性化を狙ってのこととは思いますが、住宅リフォーム工事＝補助金というのは少し安易すぎないでしょうか。市では、景観条例を定めていて、また、高齢化しつつありますが優秀な職人も存在しています。こうした背景を生かした補助金の付け方をしたほうがいいと思います。現在主流となりつつあるのは、工場に頼ったプレカット工法や、集成材・サイディングボードなどの貼りモノといった外国産材・建材を使った簡便な家づくりで、そこには伝統的な技術は必要ありません。これにより、全国的にも各職人が衰退しています。なぜ、補助金を付けた方がよいのかというと、国産材あるいは県産材を使った伝統的な技術は手間がかかり、コストが高めです。例えば、大工の墨付け・手刻み加工、左官屋の木舞かきした壁に泥を塗る土壁や漆喰塗り壁、外壁に木ヨロイ下見板張り、屋根には地場の焼き瓦など、職人が技術を継承させ守っていくことが非常に大事ではないでしょうか。若い人は、古臭いあるいはよさが分からないなどといった理由で敬遠しているかもしれませんが、職人が本当に薦めたいのは、このような在来型の家づくりのはずです。丈夫で長持ちすることが、結果として出ています。職人たちは、情報発信が苦手です。このような伝統的な技術にこそ補助金を付け、本当の家づくりやリフォームを推奨させたほうが、城下町・新発田市としてよい情報発信ができるのではと思います。

また、市有地で伐採した材木を地場ブランド化して売り出すなど、里山の管理を行うことを、中・長期的に検討してみてもよいのではないのでしょうか。山林を守りながら商品として地場消費を両立できると理想的です。

(平成 28 年 2 月受付)

A.

はじめに、住宅リフォーム補助金についてですが、当市では、平成 24 年度から住宅リフォーム支援事業を実施し、毎年、多くの市民の皆様からご応募いただき、大変好評をいただいております。確かに、伝統的な技法は日本の風土に合わせて育まれてきた工法であり、それを未来への財産として継承させ守っていくことは、非常に大事なことでありと考えております。しかし、住宅リフォーム支援事業は、市民の住環境の向上を図ること及び緊急経済対策として地域経済の活性化を図ることを目的に、安心・安全で快適な居住空間形成の促進につながる事業として実施し、「住みよいまち しばた」を目指して進めておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

次に、市産材の活用と里山保全についてですが、当市の面積の約 64%は森林であり、水源かん養や自然環境保全、木材生産など、多様な機能を有しております。林業面におきましては、戦後に植林されたスギなどの人工林が伐採の適齢期を迎え、需要の拡大に期待が寄せられているものの、安価な外国産材や新建材に押され、身近な産材の需要拡大につながっておらず、生産基盤が縮小しているのが実態です。このような状況下で、

国は平成 22 年に、今後 10 年で木材自給率を 50%以上にすることを目標に掲げました。新潟県が進める「越後杉」のブランド化もその一環であります。しかしながら、現時点では、ご提案の市産材による新たなブランド化は質的・量的、そして価格面での課題があることから、まずは県と連携して「越後杉」として価値を高め、利用促進を図っていくことが現実的であると考えております。そのため、市産材の活用につきましては、長期的視点で市場動向などを注視していくこととしております。また、里山保全につきましては、森林伐採後の植林・育林活動などを通じた森林機能の維持・保全が図られる必要があることから、市単独の造林支援事業や国・県の補助事業を用意し、森林所有者や地域活動を支援させていただいております。

(平成 28 年 2 月 26 日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●消雪パイプの修理について

Q.

中曽根町3丁目から舟入町2丁目の市道で、消雪パイプが故障したまま放置されています。早く修理してください。昨年の秋に、市が「消雪パイプ故障」の看板を立てたので、冬までに修理するものだと思っていましたが、雪の季節になってもほったらかしです。積雪によって通行に危険な状態になってしまいました。予算がなくて業者委託ができないなら、市職員を動員して今日からでも施工したらどうでしょうか。現地は、コマタウンに通じる重要なところですか。いつ、修理するのですか。また、冬季までに修理しなかったのはなぜですか。看板を出すだけでよいと、担当課長は考えているのですか。
(平成28年1月受付)

A.

最初に、「いつ、修理するのか」「冬季までに修理しなかったのはなぜか」の2点について、合わせてお答えいたします。消雪パイプを使用するにあたり、市では夏及び晩秋の2回に渡って点検作業を行い、消雪パイプ施設の維持管理に努めています。ご指摘の消雪パイプについても昨年の夏と秋に点検を行っており、夏に実施した消雪パイプ井戸点検のときには異常が無かったのですが、秋に実施した消雪パイプの全体点検の際に、井戸ポンプが正常に作動しないことが分かりました。ポンプと井戸を点検したところ、井戸の内部が破損し、井戸内に大量の土砂が流入していました。この井戸を修理する方法はなく、消雪パイプを再び稼働させるためには、新たに井戸を掘る必要があります。井戸の掘削にあたっては、特殊な掘削機械が必要であり、施工についても知識と経験が必要であることから、市職員または一般の土木建築業者であっても施工することは不可能であり、井戸掘削の専門業者でしか施工できません。掘削作業と井戸の完成には、多額の費用とおよそ4か月の工事期間を要します。また、工事作業スペースも必要であり、冬期間の掘削工事によって交通障害を引き起こすことも予想されるため、今冬の修理を見送ったものです。修理につきましては、交通量の多い路線でもあることから、平成28年11月末を目途として修理を終えたいと考えております。

次に、「看板を出すだけでよいと担当課長は考えているのか」についてであります。市では、通行する皆様に周知するため、消雪パイプ故障中の看板を設置したほか、当該路線がある舟入町1・3丁目町内会、舟入町2丁目町内会に消雪パイプ故障の回覧文書配布を依頼し、地域住民の皆様にお知らせするとともにご協力をお願いしました。また、消雪パイプが故障している区間については除雪車による除雪を行い、通行に支障がないように努めているところであります。今後も、皆様が多期間安全に通行できるよう、対策を講じてまいりたいと考えております。

(平成28年2月26日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。